【東京】 弁理　※分野不問

グローバルな事業展開に貢献する知的財産のスペシャリスト

Job Information

Hiring Company
SHUSAKU・YAMAMOTO LPC

Job ID
1619045

Industry
Legal

Job Type
Permanent Full-time

Location
Tokyo - 23 Wards, Chiyoda-ku

Salary
5 million yen ~ 8 million yen

Work Hours
09:00 ~ 18:00（休憩 60分）

Holidays
休 1年間 125（内訳）曜 曜 祝

Refreshed
November 27th, 2026 00:00

General Requirements

Minimum Experience Level
Over 3 years

Career Level
Mid Career

Minimum English Level
Business Level

Minimum Japanese Level
Native Level

Minimum Education Level
Bachelor's Degree

Visa Status
Permission to work in Japan required

Job Description

企業の知的財産の評価、 権利化、 権利 使、 紛争解決などを戦略性とスピードをもって うスペシャリスト集団。
■特許の出願/取得/ 侵害訴訟/ ライセンシングなど知的財産関連の全領域 に亘る戦略の 案・実 を担当。 多 的な情報などを基に、クライ アントを勝訴させるよう、妥協なく業務に取り組める を希望します。
《詳細》
戦略実 にともなう特許庁や裁判所への提出書類作成、裁判などでの弁論等を担当。法律知識や先端科学、 テクノロジーに関する知 、 論理的思考 、 発明の本質を 抜く など、 度な能 が必要です。 世界から 企業/ 学/研究機関による最先端の研究成果や発明の依頼が多く、業務を通してグローバルな事業展開に貢献して下さい。

配属先情報：事業拡張につき、増員募集

《 本特許法律事務所について》
■1979年に 本秀策特許事務所として設 して以来、 国内外の企業が持つ知的財産を「ビジネスを勝ち抜くための財産」として 活 できるサポートを実施。
強みとしては、 バイオテクノロジー/化学及び 命科学分野に始まり、 電 学/コンピュータ、及び機械 学分野など、多岐に亘ります。
■特徴としては「Speed & Quality」を実践し、「 本と世界の知的財産問題に対する迅速・ 品質なサービス」 を提供。
世界中のクライアントから 持されており、海外の 企業からは知的財産実務のスペシャリスト集団として評価されています。
■2014年より事務所名を 本特許法律事務所と改め、これまで以上に幅の広いサービスをご提供できる体制を構築。 今後も、当所所属の弁護 ・弁理 をはじめ、全スタッフが「すべてはお客様のために」を合 葉に 々研鑽を積み続け、国際的な知的財産ビジネスの最前線で、勝利し続けるために尽 する集団です。

Required Skills

【必須】

- 弁理 資格をお持ちの
- 特許関連業務の実務経験3年以上

業務内容が幅広い為、知的財産分野に関する専 知識は勿論、スケジュール管理やタスク管理まで対応できるバランス感覚が必要です 書類や弁論を通じて、 クライアントの業績や利益に直結する権利を守るため、納得させる 章 や話術等も重要な資質です。
業務を通してあらゆる法的制約を厳守しつつ、クライアントを勝たせるという責任感と使命感をもつスペシャリストとして活躍して下さい。

- **語学** 英語上級

正社員 ：期間の定め 無
・試 期間 有 3ヶ

■勤務地
東京事務所：東京都千代田区霞が関3-2-5　霞が関ビルディング
・転勤無

勤務条件
■想定年収 500万円~ 800万円 賃 形態 年俸制
■通勤 当全額 給 (12分割)
■所定労働時間 08時間00 分 休憩 60分 就業時間 09:00 ~ 18:00
■フレックスタイム制 有
・残業 有
■残業 当 無 裁量労働制のため

【 賃 備考 】
・完全能 主義での決定。
・経験・能 ・現給を考慮の上、決定します。
・弁理 当込み

■退職 無
■社会保険 健康 厚 年 雇 労災
■寮・社宅 無
■有給休暇 社3ヶ月で 2 日間付与、6ヶ月経過後 8 付与

【その他制度】
・選考内容
■ 接回数 2~3回
■筆記試験 有

Company Description